

特記仕様書

特記事項
1. 本工事に使用する環境配慮ブロックについては、別紙「環境配慮ブロック特記仕様書」
によること。
なお、各ブロック決定の際、当該ブロックの安定計算書を監督職員へ提出し、
協議を行うものとする。
2. 本工事においては、出来形が80%となった段階で、完成予想展開図及びこれに基づく数量
計算書を監督職員に提出すること。また、甲乙協議の結果により、工事内容が追加、もしくは
大きく変更されることが予想される場合には、その工種についての完成予想展開図及びこれに
基づく数量計算書を監督職員に提出すること。
3. 工事を行う際には、必要な標識を設置するほか、次に示す事項を表示する工事表示板を設置
するものとする。
① 工事内容 : 護岸をなおしています、
② 工事種別 : 河川災害復旧工事
4. 本工事は災害により被災した護岸を補修する工事であることから、契約後、早急に現地着手する
よう検討すること。また、施工前に必ず丁張を設置して監督職員及び地元関係者と立会し同意を
得ることとし、完了後に仮設道等の復旧確認を立会して行うこと。
5. 本工事により発生する建設残土は任意処分とし、処分費用と運搬距離10kmの捨土運搬費
を計上している。処分費用は明らかに不用になった場合のみ変更する。
また、捨土の運搬距離は10kmを越えない範囲で実距離により設計変更を行うため請負者
は利用する処理施設を監督職員に報告しなければならない。
6. 工用道路等、発注時点では大量の購入土が必要な設計としているが、本工事の他、近接
する市工事間での建設発生土の有効利用について検討するため、購入前に必ず監督職員と
発生土の流用について協議を行うこと。
7. 施工に先立ち、主任監督員と協議し段階確認の種別、確認時期、施工予定時期等を施工管理
計画として「施工計画書」に記載して提出すること。また、確認が可能となる日の概ね1週間前
までに、確認種別、確認内容等を記載した段階確認書を、監督職員へ提出すること。

特記仕様書

特記事項
8. 河川等の汚濁対策については、施工状況により監督職員と協議の上 行うこと。
9. 本工事は、河川災害復旧工事(補災河第886号)と道路災害復旧工事(補災道第915号)の
合冊工事であり、間接工事費の積算は以下のとおりである。
① 共通仮設費、現場管理費及び一般管理費については、工事全体で算出する。
(複数の設計書の合計額から諸経費率を算出し、各々の設計書の諸経費対象額に乗じて求める。)
② 共通仮設費対象額は、工事全体で算出したものを按分する。
10. その他施工に関して疑義が生じた場合は監督職員と協議の上、監督職員の指示に従うもの
とする。

環境配慮ブロック特記仕様書(1)

製品	使用可能製品一覧については別紙参照			
基本条件	護岸勾配	0.4		
	最小天端幅 ※4	0.6	m	
	その他			
環境条件	魚巢機能の確保	必要		
	水生生物の対応	必要		
	植生の復元	必要		
	低木の繁茂	不必要		
	水循環の確保	必要		
	その他			
現場条件	最小施工半径	-	m	
	設計流速	4.3	m/s	
	想定最大転石径	0.3	mm	
	縦断勾配(河床勾配)	3.4	%	
	感潮域か否か	否		
	最大施工直高	4.2	m	
	輪荷重の考慮 ※1	無		
	上載盛土 ※3	盛土高さ	1	m
		盛土勾配	2	
	路側防護柵 ※2	無		
		設置される防護柵の種類()		
その他				
その他条件	基礎の形状	コンクリート基礎		
	中詰め材の種類	現場発生材		
	その他施工における留意事項			

※1 輪荷重は10kN/m²(1tf/m²)とする。

※2 護岸が道台兼用の場合、衝突荷重が護岸の安定に影響する防護柵(ガードレール等)の設置の有無。

※3 護岸背面の盛土で、護岸の安定に影響するもの。

※4 施工時の制約条件となる、護岸天端の余裕幅。

環境配慮ブロック特記仕様書(2)

参考製品一覧	1	グリーンビュー	31		61
	2		32		62
	3		33		63
	4		34		64
	5		35		65
	6		36		66
	7		37		67
	8		38		68
	9		39		69
	10		40		70
	11		41		71
	12		42		72
	13		43		73
	14		44		74
	15		45		75
	16		46		76
	17		47		77
	18		48		78
	19		49		79
	20		50		80
	21		51		81
	22		52		82
	23		53		83
	24		54		84
	25		55		85
	26		56		86
	27		57		87
	28		58		88
	29		59		89
	30		60		90
	<p><使用製品選定における注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記使用可能製品から受注者が使用製品を選定すること。なお、選定した製品による設計変更は行わない。 ・設計変更は、現場条件(施工面積、延長、基礎形状等)の変更があった場合のみ行う。 ・工事で使用する製品について、護岸の転倒・並進運動・滑動・地盤支持力等について検討した資料を提出すること。 				

環境配慮ブロック特記仕様書(1)

製品	使用可能製品一覧については別紙参照			
基本条件	護岸勾配	0.4		
	最小天端幅 ※4	0.6	m	
	その他			
環境条件	魚巢機能の確保	必要		
	水生生物の対応	必要		
	植生の復元	必要		
	低木の繁茂	不必要		
	水循環の確保	必要		
	その他			
現場条件	最小施工半径	-	m	
	設計流速	4.35	m/s	
	想定最大転石径	0.3	mm	
	縦断勾配(河床勾配)	3.4	%	
	感潮域か否か	否		
	最大施工直高	3.3	m	
	輪荷重の考慮 ※1	無		
	上載盛土 ※3	盛土高さ	-	m
		盛土勾配	-	
	路側防護柵 ※2	無		
		設置される防護柵の種類()		
その他				
その他条件	基礎の形状	コンクリート基礎		
	中詰め材の種類	現場発生材		
	その他施工における留意事項			

※1 輪荷重は10kN/m²(1tf/m²)とする。

※2 護岸が道台兼用の場合、衝突荷重が護岸の安定に影響する防護柵(ガードレール等)の設置の有無。

※3 護岸背面の盛土で、護岸の安定に影響するもの。

※4 施工時の制約条件となる、護岸天端の余裕幅。

環境配慮ブロック特記仕様書(2)

参考製品一覧	1	グリーンビュー	31		61
	2		32		62
	3		33		63
	4		34		64
	5		35		65
	6		36		66
	7		37		67
	8		38		68
	9		39		69
	10		40		70
	11		41		71
	12		42		72
	13		43		73
	14		44		74
	15		45		75
	16		46		76
	17		47		77
	18		48		78
	19		49		79
	20		50		80
	21		51		81
	22		52		82
	23		53		83
	24		54		84
	25		55		85
	26		56		86
	27		57		87
	28		58		88
	29		59		89
	30		60		90
	<p><使用製品選定における注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記使用可能製品から受注者が使用製品を選定すること。なお、選定した製品による設計変更は行わない。 ・設計変更は、現場条件(施工面積、延長、基礎形状等)の変更があった場合のみ行う。 ・工事で使用する製品について、護岸の転倒・並進運動・滑動・地盤支持力等について検討した資料を提出すること。 				